

木材加工用機械作業主任者技能講習カリキュラム表

(昭和47年労働省告示第100号)

	科目	範囲	時間	備考
学 科 講 習	作業に係る機械、その安全装置等の種類、構造及び機能に関する知識(6)	木材加工用機械、安全装置、搬送機械装置及び自動送材装置の種類、構造及び機能	8:30～ (休憩6回55分) 15:25	
	作業に係る機械、その安全装置等の保守点検に関する知識(2)	木材加工用機械、安全装置等の保守点検作業環境の整備	15:25～ (休憩1回5分) 17:30	
	作業の方法に関する知識(5)	治具及び手工具の種類及びその活用方法 安全作業一般 作業標準	8:30～ (休憩2回10分) 14:20	
	関係法令(2)	労働安全衛生法、 労働安全衛生法施行令(昭和47年政令第318号) 及び労働安全衛生規則中の関係条項	14:20～ (休憩2回10分) 16:30	
	修了試験		16:30 ～ 17:30	

* 科目欄の()は、時間数